

令和4年度実施

令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和4年8月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	苦前町教育委員会 教育長 開 発 法 起	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	点検項目及び評価項目一覧	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	16
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会の構成	18
	(2) 会議開催状況	18
	《資料編》	
	苦前町教育目標	20
	教育委員会各課の事務分掌	21

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について、学識経験者の知見を活かして点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により教育では様々な面で制約がありましたが、ICTの活用などにより可能な限り学びを止めない姿勢をもって施策を推進いたしました。学校においては、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を活用し、児童生徒が欠席を余儀なくされた場合の学びの保障に備えました。また、社会教育においても遠隔による学習機会の提供や地域コミュニティの維持など、新たな事業展開を模索し続けております。

急速に変化し続ける現代社会では、学校や家庭、地域の課題は、多様化、複雑化しております。これらの諸課題に柔軟に対応していくためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもとPDCAサイクルを回していく必要があります。今後とも教育行政のさらなる充実に向け、取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会教育長 開発法起

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、令和3年度の施策体系をベースとした事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別頁のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取り組みの進捗状況などを踏まえ、学校関係者、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。評価指標は目標の達成度合とし、定性的な4段階の評価としましたが、個別事業の評価にあたっては、可能な限り数値目標を意識するよう努めました。

A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B・・・概ね目標は達成できた

C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった

D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

花井 秀 昭 (教育相談員)

岡田 裕 幹 (元教育委員長)

小畑 洋 起 (PTA 連合会長)

③ 教育委員会議の協議・議決

令和4年8月26日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

点検及び評価項目一覧

- 1 就学前教育・保育、子育て支援
 - (1) 就学前教育・保育の推進
 - (2) 子育て支援の充実
- 2 家庭・地域における学びの環境づくり
 - (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進
 - ① 幼児教育・家庭教育の支援
 - (2) 地域における学びと活動の場・機会の充実
 - ① 生涯学習機会の提供
 - ② 地域の教育力向上のための学習機会の提供
 - ③ 文化芸術活動の推進
 - ④ 文化財の保存・活用
 - ⑤ 生涯スポーツの機会の提供
- 3 社会の信頼に応える学校づくりの推進
 - (1) 創意と活力ある学校づくりの推進
 - ① 特色ある学校づくりの推進
 - ② 開かれた学校づくりの推進
 - ③ 特別支援教育推進体制の整備
 - (2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立
 - ① 教職員の資質・指導力の向上
 - ② 教員の勤務環境の改善と服務規律の徹底
 - ③ 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
 - ④ 学校施設・設備等の充実
- 4 自立し社会で生きる実践的な力の育成
 - (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実
 - ① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ
 - ② 指導方法の工夫改善の推進
 - (2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進
 - ① キャリア教育の充実
 - ② 国際理解教育の充実
 - ③ ICT教育の充実
 - ④ ふるさと教育の推進
 - ⑤ 読書活動の推進
 - (3) 地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援
- 5 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進
 - (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実
 - ① 体験的な活動の充実
 - ② 道徳教育の充実
 - ③ 生徒指導・教育相談の充実
 - (2) 健やかな心身を培う教育の推進
 - ① 健康づくり活動の推進
 - ② 食育の推進
 - ③ 安心・安全な学校給食の提供
 - ④ スポーツ機会の充実

2 点検及び評価結果

1 就学前教育・保育、子育て支援

(1) 就学前教育・保育の推進

項目	事業内容	成果・課題等	評価	担当課
①就学前教育・保育の推進	○認定こども園への支援	認定こども園を運営する社会福祉法人に対する運営事業費補助、発達支援事業費補助を行うことで、質の高い保育・教育サービスの提供を支援した。	A	子ども教育課

(2) 子育て支援の充実

項目	事業内容	成果・課題等	評価	担当課
①子育て支援の充実	○3歳未満保育料の無償化	国の無償化対象外である3歳未満の保育料について、令和元年10月から町独自政策として無償化し、保護者の経済的負担を軽減している。無償化としたことで入園する児童が増加しており、保育士不足が課題である。	B	子ども教育課
	○放課後児童クラブの支援	苫前、古丹別両地区にある放課後児童クラブの運営について補助。土地柄もあり古丹別地区の利用者は少ない傾向にあるが、苫前地区の利用者は年々増加している。事業内容の偏りがいないか検証が必要である。		
	○児童虐待の未然防止、早期発見	要保護児童対策地域協議会（苫前町あんしん生活支援ネットワーク児童部会）を開催して関係者と連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見に努めた。		

2 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験事業と保護者が座学で子育てについて学習するセミナーの実施 ・カンガルースクール（3回） ・幼児教育セミナー（中止）	カンガルースクールは、全3回のうち2回がデイキャンプ・雪遊びと外でのプログラムであり、食生活改善協議会を講師に実施する親子料理については、3組と少なかったが空間・時間をゆったりとるなど新型コロナ感染予防を意識しながら実施することができた。 幼児教育セミナーは、認定苫前こども園での実施を予定していたが、新型コロナ感染対策のため事業を中止した。	A	社会教育課

	<p>○家庭教育講座の実施 就学前健診時の保護者やPTAを対象とした親の学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前家庭教育講座（2校） ・親育講座（実績なし） 	<p>就学前家庭教育講座では、就学前健診（知能検査）実施日に新一年生を養育する保護者に対して「社会への第一歩」としてのルールや家庭の団欒の大切さを伝える機会を設けた。</p> <p>親育講座は各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、新型コロナウイルス感染対策の影響を受け、助成金を活用した実施はなかったが、独自で実施した学校もあったことから、次年度以降も必要に応じて講師の情報提供など支援を行いながら、親育講座を通じた家庭教育力の向上を図りたい。</p>		
	<p>○家庭教育団体等への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動への支援 ・北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援 	<p>子ども会活動は、苫前町子ども会育成連絡協議会事業・単位子ども会の活動ともに、新型コロナウイルス感染対策の影響を大きく受け、多人数が集まる活動は中止せざるをえなかった。苫前かるたサークルメンバーに協力いただき、対策を講じながら子どもかるた講習会を実施することができたが、新型コロナウイルス感染対策による施設利用休止などの影響で、予定していた半分の実施となり、子どもかるた交流大会も中止とした。</p> <p>家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援を継続して実施した。</p>		

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験教室【TDK】 (11回内中止4回) ・公民館講座 少年向け(含宿泊体験)(3講座) 中止1回 成人向け(4講座) 中止4回 ・シニアスクール(9回内1回中止) 	<p>青少年体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)では、新型コロナウイルス感染対策の影響はあったが多くの体験活動を実施することができ参加者は満足していた。TDKは定員を超える希望があった。体屋内外様々な活動を通じて参加者の成長を感じることができた。シニアスクールは、7名(定員15名)の参加登録にとどまったが、企画会議を実施し軽スポーツや創作等、年間を通して様々な活動を実施できた。</p> <p>公民館講座は新型コロナウイルス感染対策の影響もあり少ない回数となったが、リモート講座の開催など参加者には満足いただけた。町民の講座内容のニーズの把握や講座開催の手段・方法、また新たな参加者及び講師の発掘が課題である。</p>	A	社会教育課

<p>②地域の教育力向上のための学習機会の提供</p>	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のため研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育セミナー（11月） ・地域を見守る住民のつどい（2月） 	<p>ふるさと教育セミナーは、Zoomによるオンラインで実施したが、初めての試みであったものの高い評価をいただいた。 地域を見守る住民の集いは2月に実施し、会場を公民館、苫前地区コミセン、YouTube 参加者のオンライン開催とした。この集いではパソコンの接続や音声、映像などの不具合はあったが、影響もなくおおむね高い評価をいただき、オンライン事業の要望もあることも把握することができた。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>
<p>③文化芸術活動の推進</p>	<p>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽「札幌ジャズアンビシャス」（中止） ・伝統芸能「落語会」（12月） 	<p>札幌ジャズアンビシャスは新型コロナ感染拡大まん延防止等重点措置期間及び緊急事態宣言に伴い中止となった。12月の落語会は座席数を50席に限定し、感染対策を徹底して実施することができた。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>
	<p>○文化団体への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会への支援 ・町民参加型演劇への支援（中止） ・郷土史研究会への支援 	<p>文化協会への支援では、町民舞台発表会・町民作品展を中止としたものの、その代替のための事業の取り組みを積極的に作ることができなかった。 町民参加型演劇については、コロナ禍に鑑み中止となったが、地域文化活動の活性化を図る取り組みであることから継続して支援する。 郷土史研究会への支援では、新型コロナ感染対策のため事業が中止となったが、引き続き研究会会員の学習機会などを提供していきたい。</p>		
<p>④文化財の保存・活用</p>	<p>○施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館等の運営並びに郷土史研究会と連携した事業の実施 ・資料館特別展 「アイヌ語地名と北海道展」（道北博物館協議会巡回展） ・地域学校協働活動との連携 	<p>資料館特別展は、道北地区博物館等連絡協議会巡回展を活用し「アイヌ語地名と北海道展」を開催するもまもなく新型コロナ感染症まん延防止等重点措置により資料館が休館となったため、代替措置として公民館ロビーで特別展を実施した。町民に北海道の歴史や文化等に触れる機会を提供することができた。 また、郷土史研究会の協力により地域学校協働活動、高校の地域学での郷土資料館の活用により学校への学習支援を行い、郷土に関する学習を推進することができた。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>
	<p>○指定文化財、埋蔵文化財の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援 	<p>北海道指定文化財及び町内包蔵地の現地確認を行い、埋蔵文化財の管理、資料の保存が適正に管理されていることを確認した。 また、無形文化財であるくま獅子舞の保存活動として、練習及び発表機会の創出を行うとともに、苫前小学校でくま獅子舞に係る体験活動も保存会の協力で実施することができた。</p>		

⑤生涯スポーツの機会の提供	○健康づくりの実践、運動の習慣化 楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるスポーツ事業の実施 ・チャレンジデー2021 ・ジュニアスイミングスクール ・町民体力テスト会（事業内容変更） ・健康づくり支援事業（6回） ・カンジャム体験会 ・ディスフレクト最強決定戦 ・レベルアップスイミング教室（中止）	<p>新型コロナ感染対策の影響やB&G海洋センターのプール漏水改修工事などにより、一部中止した事業もあったが、若年層や女性などの世代の参加を増加させることができ、健康づくりの意識を高めることができた。</p> <p>昨年度より実施を継続してきたディスフレクト（カンジャムから名称変更）であるが、体験会のほか、大会の実施に繋げることができ、老若男女幅広い参加者がスポーツに取り組むことができた。</p> <p>チャレンジデー2021については、コロナ禍であったことから対戦無しのオープン参加としたが、一定層の住民がウォーキングなどの個人でできる運動を実施していることから、ターゲットをしぼった取組を検討していきたい。</p>	A	社会教育課
	○合宿誘致の展開 文化・スポーツにおける交流人口の促進 ・旭川実業高等学校吹奏楽部(8月)	<p>令和3年度より町の補助事業を廃止したが、昨年度に引き続き旭川実業高等学校吹奏楽部から苫前町で合宿を行いたい旨申し出があった。</p> <p>町内の寺院への宿泊・町内飲食店のテイクアウトメニューの提供など、決して大きな規模ではないが関係機関に協力いただいたことで、苫前町を知ってもらうためのおもてなしをすることができた。</p> <p>コロナ禍であったことからミニコンサートの実施はしなかったが、可能な範囲で機会を作ることができるか検討したい。</p>		

3 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①特色ある学校づくりの推進	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議を、毎月定期開催し、教育委員会からの指示伝達を行うとともに、学校管理職との連携を深めた。また、随時に臨時校長会議を開催し、新型コロナ感染症の情報共有と対応について協議した。	A	子ども教育課
	○地域学校協働活動による体験学習	<p>コロナ禍でありながらもできるだけ学びの場の確保に努めるため、地域の人材や関係機関などの活用に向け、調整することができた。</p> <p>各学校との連携を図り、地域人材の効果的な活用がなされているものの、新たな指導者の確保などの課題もある。</p>		社会教育課

②開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	年2回実施した協議会により、各学校の状況について情報交換をするとともに、地域学校共同本部との連携を進めた。 今後、より具体的な事項について協議することができるよう、組織の在り方について検討する必要がある。	A	子ども教育課
	○学校からの情報発信	各校における各種の活動を住民に広く周知するため、学校だよりの町内回覧のほか、学校ホームページを積極的に更新し情報発信に努めた。		
	○地域学校協働本部	地域学校協働本部は、学校運営協議会の会議に併せて実施した。実践活動としては、学校と地域を結びつけるための活動がこれまでどおり継続できている。 会議の内容が報告ばかりに偏りがあるため、地域からの声を拾い上げるために、意見や情報交換を積極的に行っていきたい。		社会教育課
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業や巡回相談の活用、保護者や学校との面談を行い、円滑に就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	A	子ども教育課
	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学児童に係る支援検討会議を開催、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	支援検討会議を適宜開催、配慮や支援が必要な児童生徒に対する支援体制の強化に努めたが、関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。 留萌教育局において作成された留萌版の教育支援計画である「つながり留」の活用により、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎが行われた。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①教職員の資質・指導力の向上	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行い、教職員研修の充実につなげた。遠隔による研修方式の定着により、研修参加の頻度が高まっている。	A	子ども教育課
②教員の勤務環境の改善と服務規律の徹底	○働き方改革への取り組み	学校職員の標準業務を明確化するとともに、苫前町立学校働き方改革計画（第2期）を策定し、教職員の業務改善を推進した。 ・校務支援システム ・タイムレコーダー ・学校閉庁日 ・部活動休養日 ・スクールサポートスタッフの配置 など	A	子ども教育課

	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。道内において教職員による不祥事が発生した際には、随時注意喚起の通知を発出し、服務規律の徹底に努めた。		
③子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路の安全確保	学校において、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備を図った。また、道路管理者や警察等と連携した通学路安全点検を実施した。	B	子ども教育課
	○防災教育の推進	1日防災学校を苫前小学校で実施し、避難訓練のほかに段ボールベッドづくりなどを体験し、防災意識の高揚を図った。		
④学校施設・設備等の充実	○学校施設の維持管理	児童生徒が快適な環境で学習することができるよう、必要な備品整備を進めたほか、校舎営繕を随時行った。	A	子ども教育課
	○教員住宅の維持管理	教員住宅更新計画に基づく住宅整備は完了しており、必要な営繕を随時行った。		

4 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	全小中学校が参加し、その調査結果を学校教育支援員がきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。	A	子ども教育課
	○英語検定受検料補助	中学生の英語力の向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定3級以上受検者に検定料の補助を行ったが、生徒数の減少と新型コロナウイルス感染症対策の影響で受検者数は低迷している。 ※令和3年度実績～3級受検者：7名（うち合格者6名） 準2級受検者：2名（うち合格者1名） 2級受検者：0名（うち合格者0名）		
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校における教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		

	○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みの実施 ・夏休み学びの寺子屋（中止） ・冬休み学びの寺子屋（中止） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みとして行っている家庭教育サポート企業事業の古丹別地区ラジオ体操は、夏休みの恒例事業として定着しており、当該運動にもつながる取り組みであるため引き続き支援を行う。しかしながら、企業事業とはいえ、子ども会などの組織も関わりを持たせるような仕掛けが必要と感じる。 学びの寺子屋は、家庭学習がおおむね定着しており、学校も学習会は不要との認識があることから、次年度以降、社会教育課における学習支援は行わないこととした。		社会教育課
②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	苫前小学校・古丹別小学校において、それぞれ理科・算数の専科指導加配を受け、基礎基本の定着させるための指導を行い、分かりやすい授業づくりに成果をあげている。	A	子ども教育課
	○学校教育支援員の配置	学校教育支援員2名を配置し、小中学生に対するきめ細かな対応を行い、わかる授業づくりに成果をあげている。		
	○学習指導員の配置	北海道の事業を活用し、学習指導員を苫前小学校に配置し、きめ細かな授業づくりに努めた。		

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や送迎などの支援を行った。単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	子ども教育課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置（2名）	各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず各発達段階に応じた国際理解を深めることにつながっている。	A	子ども教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータ等の整備	1人1台端末の導入とクラウド構築を行い、学びの継続・保障のためのオンライン学習の基盤を整備し、家庭への持ち帰りが徐々に進んでいる。 学習支援アプリケーション（スクールタクト）を試験運用し、より使いやすい条件整備に努めた。 今後は教員のICTスキルの向上や、児童生徒の学習の個別最適化への取り組みが必要である。	A	子ども教育課

	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールの配付	本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりに寄与していることから、継続して啓発活動を実施するほか、ネット依存やトラブルなどの危険性なども家庭で話し合えるきっかけ作りをしていきたい。 「学校における携帯電話に取り扱いガイドライン」に基づき、地域の実情を踏まえた適切な携帯電話の使用方法を示すことにより学校及び保護者に対する指導助言を図った。		社会教育課 子ども教育課
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本は小学3・4年生が使用し、町内の地理や文化等を教材として必要な学習に活用されている。前回改訂から年数を経過しており、内容の更新が必要である。	A	子ども教育課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を適宜活用し、ふるさと教育を推進した。		
	○地域学校協働活動による地域学習	地域の産業や文化資源、人材を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。		社会教育課
⑤読書活動の推進	○図書館の利用促進事業の実施 ・本とあそぼう(4回) ・図書館フェスティバル ・こどもの読書週間イベント ・小学生向け図書館利用促進事業	中止となった事業もあるが、新型コロナ感染予防を意識しながら、親子や児童を対象とした事業を中心に実施することができた。 起案時には、読書ボランティアと打ち合わせを行い、子どもたちに伝えたいことや経験させたいことを考え企画しており、今後も協力しながら進めたい。	A	社会教育課
	○アウトリーチ活動による読書推進 ・学校ブックフェスティバル (苫前小学校、古丹別小学校、苫前中学校、古丹別中学校) ・移動図書館(21回)	学校ブックフェスティバルはすべての小中学校で実施することができ、児童生徒に本と出会い本の楽しさを伝えるきっかけを作ることができた。 移動図書館は、これまで実施してきた認定苫前こども園、認定古丹別こども園、苫前小学校に加え、冬期のみではあるが古丹別小学校でも新たに実施し、より丁寧に子どもたちへの読書推進につなげることができた。		
	○苫前町公民館図書館・苫前地区コミュニティセンター図書コーナーの整備	4月に役場ロビーから苫前地区コミュニティセンター2階に図書コーナーを移設し、社会福祉協議会に貸出業務を依頼し運営している。公民館図書館・苫前地区コミュニティセンター図書コーナーともに定期的な新刊図書の購入と徐架・除籍作業を実施し、整備を図っている。		

	○読書ボランティアの育成	読書ボランティアは、仕事をもちながら活動されているメンバーが多く、 事業運営や打ち合わせの日程確保も難しい状況ではあるが、密に連絡をとりながらやりがいを感じられる活動を継続できるよう協力体制を継続していきたい。		
	○学校図書整備	新たな整備方針（令和3～7年度）を策定し、文部科学省標準蔵書数の90%を目標に図書整備を進めている。		子ども教育課

(3) 地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援	○生徒の募集活動	<p>学校長と教育長により札幌市や旭川市、道北地区等の中学校を訪問し（札幌市には町長も同行）、道内すべての中学校へポスターとパンフレットを送付した。また、令和4年度新入学から全国募集を開始し、東京都、大阪府、桑名市の全ての公立学校にもポスターとパンフレットを送付した。</p> <p>令和4年度の新入学者は23名と急増し、再編整備対象となることは免れたが、引き続き生徒募集に力を入れる必要がある。</p>	A	子ども教育課
	○苫前商業高等学校後援会補助事業	後援会が実施する各種の取り組みに対し支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。（通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣(中止)、入学支度金支給、検定試験料補助事業）		
	○地域協働学習への支援	令和4年度から導入する地域学のカリキュラム作りや試行事業への支援を行うとともに、地域と学校を繋げる取り組みを強力に推進した。		
	○若者交流センターの運営	<p>苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。</p> <p>今後見込まれる遠隔授業へ対応するため、施設内にWiFiを整備し、利便性の向上を図った。</p>		
	○苫前商業高等学校支援事業 ・自転車ツーリング事業 ・TOMACAFÉ ・パネル展 ・地域学試行事業	<p>高校生徒の支援として実施した各種事業は、メディアに取り上げられることも多く、同校を選択するきっかけになったものと思われる。</p> <p>高校側との共通認識を図っていき、連携体制を強化していくことが必要である。</p>		

5 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①体験的な活動の充実	<p>○地域学校協働活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動 <ul style="list-style-type: none"> 苦前小学校 ～26回 古丹別小学校～29回 苦前中学校 ～3回 古丹別中学校～3回 	<p>学校の授業内容等に対応した稲作・酪農・水産などの地域の産業の学習は定着しスムーズに進められている。また、新たに要望のあったインターシップの受入事業所調査などはできたものの、学校要望に応えられなかった事業（ミシンによるものづくり）もあったため、要望に応えられるよう早い動き出しが必要である。コロナ禍により中止した事業もあったが、そのような中でも事業の提供ができた。</p> <p>今後も地域学校協働活動の更なる充実に向け、学校・地域（講師）・教育委員会が連携を強化する必要がある。</p>	A	社会教育課
	<p>○体験型学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校舞台芸術鑑賞事業（音楽） 「わくわくジャズコンサート」 ・中学校舞台芸術鑑賞事業（演劇） 「出停記念日」～中止 ・少年少女体験教室【TDK】（12回） ・アウトリーチ事業（ヒップホップダンス体験） 苦前小学校、古丹別小学校、 古丹別中学校、苦前商業高等学校 ・公民館フェスティバル（11月） 	<p>小学校の鑑賞事業はコロナ禍で様々な規制があるものの、充実した鑑賞事業ができた。参加した児童からは大変好評だった。中学校の鑑賞事業は、感染防止のため日程調整を行ったが中止せざるを得なかった。鑑賞事業は小中学校の希望を優先し実施しているが、生の舞台鑑賞でしか得ることのできない貴重な機会となっている。今後も小中学校からの要望を大事にしながら、実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>少年少女体験教室は、充実した体験が提供できていると推測されるため、さらなる充実を目指すために今後も事業担当者の一層の創意工夫と自身のスキルアップが必要である。</p> <p>アウトリーチ事業は、新型コロナ感染対策の影響もあり中学校1校が中止となったが苦前商業高等学校からの希望があり実施した。参加児童や教職員からは大変好評で次年度の開催希望があった。</p> <p>公民館フェスティバルは文化協会の町民作品展が中止になったことから、住民の活動機会の創出のため職員が中心となり、体験教室的な活動を提供することができた。</p> <p>苦前町商工会や苦前商業高等学校などの協力要請を行い、魅力ある事業の実施に努めることができた。</p>		

②道徳教育の充実	○副教材の配布	文部科学省が作成する資料を活用し子どもの規範意識を高め、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	子ども教育課
	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
③生徒指導・教育相談の充実	○スクールカウンセラーの活用	道教委で実施しているスクールカウンセラー派遣事業を活用し、年間を通じて生徒や保護者へのカウンセリングを整えた。	B	子ども教育課

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。 また、国の各種補助金や制度を活用し、加湿器や表面温度計を配備するなど、感染症を防止するための環境整備を図った。	B	子ども教育課
	○フッ化物洗口の実施	児童生徒の歯・口腔の健康づくりを推進するため、フッ化物洗口を実施した。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。 旬の地場産物を積極的に取り入れることにより、食への関心を高めるとともに、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事等の指導を行った。	A	子ども教育課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する教科活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（地学協働活動の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		
③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産品の活用を促進するため、補助金を支出し利用率の拡大に向けて取り組みを行った。（地場産品利用率：R3～16.3%） また、水産加工業者や水稻部推進部会から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。	B	子ども教育課

	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委として策定したマニュアルに基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒を把握し安心安全な学校給食提供に努めた。令和3年度は教育研究協議会において食物アレルギーの基礎知識と学校における対応についての研修会を実施する予定であったが、新型コロナ感染対策の影響により開催を見送った。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師の協力のもと、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		
	○衛生管理の徹底	学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。 学校給食における食中毒の発生はなかったが、給食に異物が混入する事案が6件発生した。調理場が原因の事案も含まれていたことから、調理員をはじめ関係者に改めて注意喚起を図り、安心安全な学校給食の提供に努めていく。		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツイベントの開催 多様なスポーツに親しむ機会の提供 ・町民マラソン大会(中止) ・町民ソフトボール大会(中止) ・町民フットサルフェスティバル ・海洋性レクリエーションの実施 ・プールでSUP体験 ・とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会(中止)	新型コロナ感染対策の影響で、マラソン大会、冬の大運動会などの大規模イベントは中止を余儀なくされた。 一方、海洋性レクリエーション、フットサルフェスティバルについては、新型コロナ感染拡大が少ない時期だったこともあり、感染対策を徹底することで実施に繋げることができた。 また、B&G財団のSUP無料貸出の活用、令和2年度に実施した研修知識の活用により、プールにおけるSUPの体験事業を新規で実施する事ができ、中学生から大人まで幅広い世代でマリンスポーツの体験を行うことができた。	B	社会教育課
	○スポーツ関係団体への支援 ・体育協会、スポーツ少年団本部への支援 ・スポーツ表彰式(中止) ・スポーツ講演会(中止)	関係団体への支援として体育協会では3名に指導者資格取得のための助成を行い、指導者の養成を行った。 例年実施しているスポーツ表彰式については、今年度については2名の対象者がいたが、町内における新型コロナ感染対策の影響により中止となった。また、同時に開催を予定していた指導者や保護者などを対象にしたスポーツ講演会についても、合わせて中止となった。		

(2) 外部評価

1 就学前教育・保育、子育て支援

- ・特になし

2 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・児童虐待について成果はどうだったのか。苫前町での発生事案があったのかなどの説明がなく評価できず。改善の必要あり。
- ・コロナ過でも研修等がオンライン開催できていることは良いことだと思う。今後も機会は増えると思うが継続していただきたい。
- ・コロナ対策で大変だったと思うが、家庭教育は親子の触れ合いが大切なので、機会の提供は大事だが、PR 不足からなのか参加者が少人数でもA評価なのはいただけない。
- ・自分も参加させていただいたが、性別や年齢を問わず地域全体で交流も含めた運動（健康づくり）ができることは素晴らしいと思う。

3 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・学校からの情報発信は町民に届いているのか検証する必要がある。
- ・シニアの方々の学校訪問を受け入れてはどうだろうか。
- ・教職員を拘束しすぎていないか、もっと規制を緩める必要があると思う。子ども達と触れ合う時間を増やすべきである。
- ・以前、町内の学校が学校崩壊になりかけた時に、生徒は「先生は自分たちの話を真剣に聴いてくれない」と言っていた。悩み多い時期に相談に乗ってほしいのだと思う。その対応を考えて欲しい。

4 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・英語に興味を持たせることから会話力を磨く工夫を考える必要がある。活かさないから英語がつまらなくなる。
- ・若者交流センターの指定管理者が今期かぎりと聞いている。人件費などの待遇を改善し、次期指定管理者の選考を進められたい。
- ・学校では1人1台端末の導入により、体調不良等の理由で休んだ子ども達も自宅でオンライン授業を受けられると把握しているが、今後コロナの休校等でも対応できると思うので、内容を充実させていただきたい。
- ・ネットトラブル等の未然防止に関する活動については今後も継続して行ってもらいたい。誰もがスマホやパソコンを持ち、ネットとは切り離せない関係の中、特に子ども達への注意喚起は必要と考える。

5 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ・特に地域の第一次産業に触れる機会はとても大切だと感じる。地域を知り、更には食育にも役立っているので継続していただきたい。

(総括意見)

- ・具体的な内容報告がなく評価しにくいいため、説明に工夫が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応で大変だと思うが、事業を実施できたことで自己満足に陥っていないか再考を。
- ・苫前町公民館は建設以来建物の改修が一度もされておらず、順番があるとは思いますが早期の改修を望む。現在のデジタル社会の中で、公民館の設備は必ずしも満足したものではないと思います。視聴覚室もその機能を発揮することができない状態。改修が済めばまた新たな事業展開も出てくるものと考え。いずれにしても新型コロナウイルス感染症への対応と施設の改修が今後の事務事業に大きく影響してくるものと思われる。
- ・全体を通して、やはりコロナ禍の影響を受け、制限を強いられるものが多いと感じますが、そんな中でも多数ある事業を必要性に鑑みながら、どのようにしたら開催、実施できるのか非常に工夫されているのがわかりました。今後も検討が必要な項目もあるようですが、充実・改善に向け努力していただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大が収まらない中での1年間だったが、各課での活動は大変成果を挙げていると思う。新型コロナウイルス感染症は完全に終止符とはならないと思われるが、その中で何ができるのか、感染をある程度防ぎながら事業をいかに進めるのかが重要になってくると思われる。中止するのは簡単だが、それでは色々な面で目標が無くなってしまい、やる気もなくなってしまふ。そうはならないように関係者の知恵に期待する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長は、地方公共団体の長から議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長が欠けたときなどに教育長の職務を代理します。

令和3年度在籍者	
教育長	池田文敏（平成30年10月1日～令和3年9月30日）
教育長職務代理者	大矢根まき（平成29年10月1日～令和3年9月30日）
委員	池田民治（平成30年10月1日～令和4年9月30日）
委員	坂川資樹（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
委員	上田卓司（令和2年10月1日～令和6年9月30日）
委員	仁木綾香（令和3年10月1日～令和7年9月30日）

現在籍者
開発法起（令和03年10月1日～令和6年9月30日）
池田民治（平成30年10月1日～令和4年9月30日）
坂川資樹（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
上田卓司（令和2年10月1日～令和6年9月30日）
仁木綾香（令和3年10月1日～令和7年9月30日）

(2) 会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	定例会7回、臨時会1回
審議件数	52件（報告16件、議案33件、協議3件）

資料編

苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感じるとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しく受けつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

子ども教育課

○ 子ども教育係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む。)の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。)の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ニ 教育関係施設等補助金に関すること。又 教材教具の整備に関すること。
- ネ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- ノ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること。
- ハ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- ヒ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- フ 学級編制に関すること。
- ヘ 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ホ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- マ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- ミ 学校給食に関すること。
- ム 児童・子育て等の支援、相談に関すること。
- モ 認定こども園、放課後児童に関すること。
- ヤ その他学校教育に関すること。
- ユ 他課の所掌に属さないこと。

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 少年教育に関する事。
- ウ 青年教育に関する事。
- エ 成人教育に関する事。
- オ 高齢者教育に関する事。
- カ 視聴覚教育に関する事。
- キ 国際理解教育に関する事。
- ク ボランティアに関する事。
- ケ 生涯教育に関する事。
- コ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- サ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- シ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- ス 社会教育団体の育成等に関する事。
- セ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- ソ 青少年問題協議会に関する事。
- タ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- チ 公民館図書室に関する事。
- ツ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- テ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- ト 社会教育計画に関する事。
- ナ 文化芸術振興に関する事。
- ニ 文化団体の指導育成に関する事。
- ヌ 文化財専門委員に関する事。
- ネ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- ノ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- ハ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- ヒ スポーツ振興に関する事。
- フ スポーツ団体の指導育成に関する事。
- ヘ スポーツ推進委員に関する事。
- ホ スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事。
- マ その他生涯学習活動、社会教育、文化、スポーツ及びスポーツ施設に関する事。

令和4年度実施 令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(令和4年8月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142
E-mail kodomo@town.tomamae.lg.jp